

連合富山・砺波地域協議会 南砺地区協議会

「2025 年度南砺市予算編成に向けた政策・制度に関する要求」

第1 課題 能登半島地震を教訓とした防災対策の充実・強化

- 重点 1**
- N** 1. <すべての人が安全・安心に避難できる防災体制について> R06-015-001 防災危機管理係
災害発生時にすべての人が安全・安心に避難できる防災体制として、障がい者や外国人など特に配慮を要する者が状況を正しく判断できるよう、多言語対応を含め情報を確実に利用できる体制を整備すること。また平時より「顔の見える関係」を構築し、高齢者等の個別避難計画の策定を推進すること。
- N** 2. <女性のニーズを反映した災害対応力の強化について> R06-015-002 防災危機管理係
能登半島地震では様々な面で課題が浮き彫りになったことから、女性のニーズを反映するため防災計画策定における女性の参画を必須とするとともに、防災担当の女性職員の配置など「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に沿った取り組みを行うこと。
- N** 3. <防災士の知識や技能の向上への取り組み> R06-015-003 防災危機管理係
災害発生時に自助・共助のリーダーとなる防災士の知識や技能の向上に向けて、市が主体となり定期的な研修会やイベントを開催すること。
- N** 4. <自治体間の迅速な連携のための減災・再建システムの構築について> R06-015-004 防災危機管理係
災害発生時に、被災者の生活再建を迅速かつ効果的に支援するため、県下全自治体で同じ運用ができ、自治体間での問合せ・相談や端末等の貸与が柔軟にできる被災者生活再建支援システムの構築・導入を行うこと。

第2 課題 持続可能で健全な経済の発展および中小企業への支援強化

- 重点 2**
- N** 1. <DXの進展に対応に向けた中小企業への支援強化について> R06-015-040 企業立地雇用推進係
中小企業等が、DXの進展をはじめとする経済・社会のデジタル化により起こり得る様々な変化へ対応に向けて、具体的な対応策を検討するため公労使を含む関係当事者が参画する枠組みを早急に構築し、支援策を講じること。
- N** 2. <DXやGXの進展により起こり得る環境整備の強化について> R06-015-005 企業立地雇用推進係
中小企業やそこに働く労働者が、DXやGXなどの産業構造の変化に取り残されないよう、雇用形態や企業規模にかかわらず、変化に対応した働く者の学び直しや職業能力開発に対する環境整備を一層強化すること。
- N** 3. <中小企業などが労務費を含む価格転嫁を可能とする環境整備の一層の推進について> R06-015-006 企業立地雇用推進係
「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知を徹底し、実効性を高めるとともに、労務費、原材料、エネルギーなどの価格転嫁に関する例を収集し、望ましい価格転嫁のあり方を示すこと。各種助成金制度の周知および中小企業のワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」の活用推進とサービスの向上に努めること。
- N** 4. <スマート農業等を導入した農業生産力の安定に向けた対策の強化について> R06-015-007 農政係
農業従事者の大幅な減少や高齢化に伴う労働力不足を補うため、スマート農業機械の導入への助成を拡充することとともに、スマート農業機械の技術・研究開発に取り組む事業者、ドローンやICT等を活用し農業者をサポートするサービス（農業支援サービス）に取り組んでいる事業者に対しても拡充を行うこと。また専門作業受託型をはじめとする次世代型農業支援サービスに取り組む事業者の育成・確保を推進するなど、広く慢性的な農業従事者不足への対策を講じること。

第3課題 雇用の安定と公正労働条件の確保

1. <地域における人材確保の取り組み強化について> R06-015-008 企業立地雇用促進係

人口減少による南砺市の将来が懸念されるなか、女性や若者の人材を呼び込むため、市内企業と地域の魅力を伝える情報発信や多様な企業の誘致で雇用の創出・人材確保の取り組みを強化すること。また、県外出身者向け住宅購入優遇制度や助成金支給制度を制定し、多方面から「選ばれる南砺市」をめざすこと。

N 2. <ワークルールの習得による若者の雇用の安定・定着について> R06-015-009 企業立地雇用促進係

働く上での無用なトラブルに巻き込まれず安心して働くために、就労前および働きはじめた若者がワークルールの習得できる機会の拡大に向けた周知や、悩みを気軽に相談できる労働相談体制を充実し雇用の安定・定着につなげる。また、中高校生の過程から働くことの意義を正しく理解する労働教育を推進すること。

3. <地域で働きたいを応援する施策の拡充について> R06-015-010 企業立地雇用促進係

県、学校、労使団体等と連携し、U I Jターンを含めた地域での就職を積極的に支援するため、地域での人材育成をはかるとともに、安定した雇用の創出と定着に向けた取り組みを強く進めること。

4. <障がい者の就業機会の実現について> R06-015-011 障害福祉係

障がい者の雇用の促進および安定に向け、事業主に対して法定雇用率の遵守を働きかけるとともに、環境整備を行った際の助成制度の創設など事業主への支援体制を強化すること。その上で、障がい者の希望を踏まえた就労と、それに向けた資格取得や職業訓練などの能力開発に係る支援を強化すること。

5. <だれもが仕事と生活を両立できる環境整備の推進について> R06-015-012 企業立地雇用促進係

2025年4月から順次施行される育児・介護休業法および次世代育成支援対策推進法の改正に合わせ、労働者の柔軟な働き方が真に実現されるよう事業者・労働者に対して周知徹底をし、出産・育児・介護を理由とした離職を防ぐこと。あわせて労働者の総実労働時間の縮減に努め、仕事と生活の両立に向けた環境を整備すること。

6. <ジェンダー平等の視点に立った女性活躍の促進について> R06-015-013 ジェンダーギャップ対策・婚活若者係

女性の管理職比率の割合に表れるジェンダーギャップを解消するため、背景にあるアンコンシャス・バイアスの払拭や男性の育児休業取得率の向上に向けた取り組みを強化すること。また地方自治体の公共調達において、「えるぼし」等認定企業に対する加点評価を積極的に実施すること。

N 7. <高齢者の就労維持・促進について> R06-015-014 長寿介護係

高齢雇用継続給付金は高齢者の雇用促進に重要な役割を担っていることから、同給付金が段階的に引き下げられることについて、事業主に対し周知徹底を行うこと。また、高齢者雇用継続給付金を前提に賃金制度が構築されている場合には、今般の給付金の段階的引き下げにあわせた賃金制度の改善を事業主に求めること。

N 8. <高齢労働者の安全と健康の確保について> R06-015-015 長寿介護係

労働災害防止の観点から、高齢者の身体機能向上に向けた健康づくりを推進するとともに、高齢者の加齢に伴う身体的変化を加味した安全と健康確保のための配慮事項の整理や、勤務条件や健康管理などの改善をはかるよう事業主に徹底すること。

N 9. <外国人労働者の仕事と暮らし両立のための体制整備について> R06-015-016 企業立地雇用促進係

新たな「育成就労制度」および特定技能制度の実効性の確保に向け、関係団体と連携し外国人労働者の権利保護とキャリア形成を確保するために適正な受入れに関する指導・監督を強化すること。「育成就労制度」および特定技能制度に基づき就労する外国人労働者が、安心して働き生活できるようにワンストップで相談できる機関の周知・拡充を行うこと。

第4課題 多様性を認め合い全ての人が安心できる社会の実現

1. <切れ目のない医療を提供する体制の確立> R06-015-017 医療課

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる医療提供体制の整備に向け、第8次医療計画（2024～2029年度）ならびに地域医療構想の推進においては、地域実態に即しつつ対応をはかること。その際には、安心・安全な医療の提供に必要な医療従事者の人員体制を確保するため、処遇改善や復職支援等を通じて、現に働く人の定着をはかること。

N 2. <不妊治療への助成制度の推進> R06-015-018 母子保健係

不妊治療について、保険適用による影響を把握し、可能な限り広く治療法を選択できるよう、保険適用外の治療に対する助成制度を設けること。また不妊専門相談センター事業や不妊症・不育症支援ネットワーク事業などの各種相談支援事業を広く周知啓発すること。

N 3. <マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた周知について> R06-015-019 国保・年金係

マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止、マイナ保険証を保有しない場合は「資格確認書」が必要）に関して周知徹底すること。

N 4. <介護および医療事業者に対する支援強化について> R06-015-020 医療課

介護および医療事業者は、物価の高騰が経営を圧迫している中においても、介護・医療報酬は公定価格で定められているため、他産業のように物価上昇分を事業者の判断で価格転嫁することができない。そのため、介護および医療事業者に対して物価上昇を踏まえた経営面での支援策を講じること。

N 5. <介護サービスの安定的な提供に向けた介護人材の処遇改善について> R06-015-021 長寿介護係

介護サービスの安定的な提供のためには、介護人材の確保と定着が求められることから介護職員等処遇改善加算が確実に支給されていることを確認すること。介護事業者が実績報告書の提出や、すべての介護職員への周知などの加算の算定要件を満たしていない場合、加算を賃金改善に使っていない場合などには厳正に対応すること。

N 6. <地域包括支援センターの機能と役割の強化について> R06-015-022 地域包括支援センター

労働者が介護をしながら働き続けることができ、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備すること。地域包括支援センターの機能と役割を強化し、地域支援事業を確実に実施するとともに、任意事業である介護給付費適正化事業、家族介護支援事業に積極的に取り組むこと。

7. <社会全体で介護者を支える支援体制の強化について> R06-015-023 長寿介護係

家族介護を行う介護者（ケアラー）が孤立しないよう、経済的な問題や身体的・精神的負担、就労など困りごとに寄り添う相談体制の整備と相談員の確保・育成を行うための支援を強化すること。またヤングケアラーを含めた介護にかかる現状をふまえ、若年層など当事者だけの問題とせず地域や社会全体で介護を支えるよう、県内市町村と連携し啓発・情報提供・相談支援体制などを強化すること。

8. <保育士の人材確保と処遇改善に向けた支援強化について> R06-015-024 保育園係

安全・安心そして質の高い保育の提供に必要な人材を確保するため、労働条件や賃金などの処遇改善が図られるよう支援を強化すること。

9. <安心して産み育てられる環境整備について> R06-015-025 こども家庭支援係

核家族世帯が増えている世帯構造においても孤立することなく、誰もが安心して出産・育児ができるよう行政主導の産後ケアや病児保育などを充実させ、切れ目のない支援を実施すること。

- N** 10. <障がい者の自立支援と社会参加の促進について> **R06-015-026 障害福祉係**
障がい者の自立支援と社会参加を促進し、利用者の実情に応じた障害福祉サービスを適切に提供すること。また障害福祉サービス利用の援助や就業にかかる相談支援や、住居、通いの場の確保など、障がい者の様々なニーズに包括的に対応できる支援体制を強化すること。
11. <生活困窮者自立支援制度の実施体制の整備について> **R06-015-027 生活福祉係**
生活困窮者自立支援制度の任意事業である「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計改善支援事業」「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業」においても実施すること。また、それらの事業を生活保護利用者が利用する場合は、ケースワーカーが引き続き関与するとともに、2024年4月に成立した生活困窮者自立支援法の改正による業務の増加により支援の質が低下することのないよう、あらためて自立相談支援機関などの適切な人員体制を確保すること。
12. <カスタマーハラスメント（悪質クレーム）対策の具体的な推進について> **R06-015-028 商工振興係**
「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、政府の「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を県内の関連企業に広く周知し、継続的に倫理的な消費行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施すること。加えてカスタマー・ハラスメントを防止する条例の制定について検討すること。
- N** 13. <意思決定の場への女性の参画拡大について> **R06-015-029 ジェンダーギャップ対策・婚活若者係**
指導的地位にある人々の性別に偏りがいないような社会となることをめざし、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう、ポジティブ・アクションを加速させること。また、地方自治体が設置する各種会議や審議会など、あらゆる意思決定の場への女性の参画を拡大すること。
- N** 14. <困難な問題を抱える女性への支援について> **R06-015-030 こども家庭支援係**
2024年4月1日より施行されている「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に従い、富山県が作成した基本計画に基づき、民間団体とも連携し相談体制を充実するなど、その活動を支援すること。
- N** 15. <期日前投票所等の整備推進と投票率の向上に向けた諸施策について> **R06-015-031 総務課総務係**
投票率向上のため、期日前投票所、移動期日前投票所、共通投票所の設置を推進するなど予算措置も含め投票環境の整備を進めること。その際には有権者の利便性を考慮し頻繁に人の往来が見込める施設などへの設置を増やすこと。

第5課題 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上

1. <教職員の業務効率化について> **R06-015-032 教育総務課総務係**
小・中学校の1学期の始業式までの準備期間(始業式まで勤務日5日以上、入学式まで6日以上)について配慮いただいているが、始業式までの保護者負担を軽減するため、その間の学童保育を開設するための予算と人員を確保すること(入学前の小学校1年生も対象とする)。
2. <教員の長時間労働の改善について> **H31-028-026 教育総務課総務係**
教員の長時間労働改善のため、学力向上推進教員の増員、スクール・サポート・スタッフの維持・増員、部活動指導を行う地域部活動に関わる人員など、多種にわたる人員を確保し、教員1人当たりの業務を削減すること。
- N** 3. <不登校児童・生徒とその保護者の支援について> **R06-015-033 教育総務課総務係**
不登校児童・生徒が激増している状況を踏まえ、校内教育支援センターに、市の予算で支援員の増員をすること。また、市の福祉部局に、不登校で悩む保護者と子どもを支援する機能を強化し、教育委員会との連携の中で、家庭支援を行うこと。

- N** 4. <小・中学校の体育館・特別教室へのエアコン設置について> R06-015-034 教育総務課総務係
猛暑時の児童・生徒の学習の安全確保、災害時の避難施設としての地域住民の身体的・心理的な安全確保のため、体育館・特別教室にエアコンを設置すること。

第6課題 社会インフラの整備・促進

1. <自動車運転業務の時間外労働の抑制に向けた取り組みについて> R06-015-035 企業立地雇用促進係
2024年4月より自動車運転の業務にも時間外労働の上限規制および改正改善基準告示が適用されたことを踏まえ、物流業界における長時間労働の抑制の実現のために、公的施設等への宅配便ロッカー普及に取り組むこと。

第7課題 その他の要求

- N** 1. <クマ対策の強化について> R06-015-036 林政係
クマの出没・目撃情報が増えており、かつてはクマが近寄らなかった里山地域に定着していることも考えられる。県内では人的被害も発生しており、現在行っている目撃情報・通報を踏まえた対応（児童の登下校対策、市民への注意喚起など）と合わせ、クマを検知するAIカメラを設置し、出没情報を防災無線で迅速に市民に知らせるシステムの開発・導入をすること。
2. <有害鳥獣被害の対策について> R06-015-037 林政係
有害鳥獣による農作物などの被害が多い。とりわけイノシシの出没情報が増加傾向にあり、侵入防止柵や捕獲檻などの対策を更に強化すること。
- N** 3. <豪雨による冠水時の避難経路確保について> R06-015-038 防災危機管理係
豪雨による道路などの冠水で、歩道と側溝や用水路などの境目が分かりづらくなり、避難所への移動に危険が伴う場合がある。冠水が想定されるところには予め境目を印したポールなどを設置し、安全な避難経路を確保すること。
- N** 4. <安全な仮設住宅・避難所確保について> R06-015-039 防災危機管理係
二次災害が発生した能登半島豪雨災害を教訓に仮設住宅の建設を想定する場合、十分な調査を踏まえて立地場所を選定・確保すること。

以 上